

最終更新日：2008年5月12日

## 日置電機株式会社

代表取締役社長 吉池達悦

問合せ先：0268-28-0555

証券コード：6866

<http://www.hioki.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

## 1. 基本的な考え方

当社は、企業理念として「人間性の尊重」と「社会への貢献」を掲げております。企業とそれを構成する社員及び企業とそれをとりまく社会との関係に着目し、社員の性格や適性を尊重し能力を育成することにより、企業価値の向上をはかり、それにより社会の発展に貢献することを目指してまいります。

当社はコーポレート・ガバナンスを、企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取組み適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等すべてのステークホルダーに対して、その社会的な責任を果たしてまいります。

## 2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
日置 恒明	1,001,055	7.13
日置 勇二	909,100	6.48
日置電機社員持株会	855,024	6.09
株式会社八十二銀行	666,300	4.75
日置 妙子	633,380	4.51
明治安田生命保険相互会社	510,400	3.63
日置 秀雄	395,743	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	381,800	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	282,000	2.01
ニッセイ同和損害保険株式会社	255,970	1.82

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	12月
業種	電気機器
(連結) 従業員数	500人以上1000人未満
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任していない

#### 現状の体制を採用している理由

2002年1月にアドバイザーボード(経営諮問委員会)を設置し、社外有識者による経営チェック機能の強化をはかりました。また監査役4名のうち2名は社外監査役となっており、現状、経営監視機能の客観性・中立性は確保されていると考えております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

#### 監査役と会計監査人の連携状況 更新

中間及び期末監査終了後、監査役と会計監査人が定期的に会合を開き、監査結果その他について意見交換しております。また監査役が監査計画にそって監査をすすめるにあたり、必要ある場合には都度会計監査人と打合せを行っております。

当社の会計監査人は太陽ASG監査法人であり、会計監査人に対する報酬の額は16百万円であります。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査室が年間の監査計画を立案するにあたり、監査役と打合せを行いその意見を聴取しております。また内部監査の結果については、その都度監査役に報告され、必要ある場合には監査結果について意見交換が行われます。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
弓場 法	公認会計士									
中谷 朔三	他の会社の出身者									

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
弓場 法	——	経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため
中谷 朔三	——	経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため

その他社外監査役の主な活動に関する事項

毎月1回、定期的に監査役会を開催しておりますが、社外監査役の出席率は100%となっております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する 施策の実施状況	その他
-------------------------------	-----

該当項目に関する補足説明

毎月の報酬については恒常的に業績(成果)と連動するわけではありませんが、賞与については2007年12月期より法人税法第34条第1項第3号に規定する利益連動給与として支給することとしております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

有価証券報告書において、2007年12月期における取締役に支払った報酬の額は1億円である旨、開示いたしました。

**【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】**

社外監査役を補佐するセクションは総務部であります。月次会計資料、各部門からの主要な月次報告書は定期的に総務部より社外監査役に提出され、取締役会の議題についても事前に提示されております。

**2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項** 更新

2001年4月に執行役員制を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、執行役員が毎週1回経営会議を開催し、効率的に業務執行ができる体制としました。2002年1月にはアドバイザーボード(経営諮問委員会)を設置し、経営チェック機能の強化に取り組んでおります。

当社の監査役会は監査役4名(うち2名は社外監査役)で構成されております。内部監査室は、監査役監査、会計監査人監査と連携して会社の内部統制の整備運用状況を監視しております。

また会社法及び証券取引法に基づく会計監査について、太陽ASG監査法人と監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大村 茂、八代 輝雄

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士1名、会計士補2名、その他2名

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	2007年12月期にかかる定時株主総会を2008年2月29日に開催する等、株主総会の早期開催に努めております。
その他	株主総会終了後、会社説明会及び懇親会（立食パーティー）を開催し、開かれた株主総会を目指しております。

#### 2. IRに関する活動状況 更新

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	個人投資家の皆様に業績をはじめ会社の概要説明を随時行っています。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	半期及び期末の決算発表後、機関投資家の皆様（30名～40名位）に決算の内容及び業績予想の見通しについて説明を行っています。
IR資料のホームページ掲載	なし	当社ホームページ（URL <a href="http://www.hioki.co.jp">http://www.hioki.co.jp</a> ）に決算短信、決算短信以外の適時開示資料、有価証券報告書及び半期報告書、決算（会社）説明会資料、事業報告書を掲載しています。
IRに関する部署（担当者）の設置	—	総務部にIR担当を置いています。

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	当社は「社員行動規範」を制定し、当社と取引先、地域社会、同業他社及び株主とのあるべき姿につ いて規定しております。
環境保全活動、 C S R 活動等の実 施	毎年会社案内を作成し、その中に当社の環境保全活動について記載し公開しております。
ステークホルダー に対する情報提供 に 係る方針等の策定	決算発表の早期化、株主総会の早期開催をはじめ、タイムリーディスクロージャーに努めてまいりま す。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社の業務の効率性及び適正を確保するために、以下の体制を整備しています。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役・執行役員の職務執行の適法性を確保するためにアドバイザリーボードを設置しており、これにより経営チェック機能をはかる。また「社員行動規範」を社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための指針とし、その徹底をはかるため総務部は社員に対する教育を行う。

内部監査部門は、総務部と連携しコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。また会社が社員の意見を聞くために、定期的志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築、運営する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会・経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報は、文書管理規定に定めるところにより適切に管理する

取締役、監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めたリスク管理規定を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、リスクの回避及び損失の軽減に努める。

内部監査部門は各部門のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化をはかるために、取締役会において中期経営計画及び年度計画を定める。年度計画を達成するために、執行役員は各部門の具体的な目標を策定する。

取締役会及び経営会議において、月次ベースで実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

#### 5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役又は執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

当該取締役及び執行役員は子会社の取締役会に出席し、事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築をはかる。

#### 6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務を補助する組織を内部監査室とする。監査役会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は下記の事項を監査役会に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役・執行役員の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料及び各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

#### 8. その他監査役会の監査が実行的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、監査法人との定期的な意見交換会を設定する。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

## 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

今後、情報セキュリティに関するリスク管理体制を強化し、環境、災害、品質等その他のリスク管理とあわせて「リスク管理規定」を作成いたします。

【 参考資料：模式図 】

